

市民会議などの公募委員候補者を 無作為抽出方式で募集します

みなさんの
ご意見を
市政に反映
します！

市では、市民会議や審議会などの公募委員の募集を無作為抽出方式で実施しています。これは、市内在住の18歳以上の方から無作為に抽出した1,000人に「市民会議等公募委員候補者名簿」への登録をお願いする文書を送付し、同意いただいた方の中から市民会議などの委員の改選時や欠員時に就任を依頼するというものです。

今回、新たな公募委員候補者の募集を行います。お手元に案内文書が届いた方はぜひ、候補者名簿への登録に同意いただき、市民参加による協働のまちづくりにご協力ください。

☎職員課☎内線2233

公募委員
経験者の
声

〈男女平等参画審議会に参加〉
市政に関わっていると実感できる
貴重な機会

さいとう まりさん



審議会は発言しやすい雰囲気、マタニティハラスメントやパワーハラスメントなど、職場での実体験をもとに意見を述べさせていただきました。委員長をはじめ専門家のみなさんが熱心に聞いてくださり、「興味を持ち、自ら関わっていけば市政の役に立てる」と実感できたのが何よりの収穫でした。

公募委員を経験して、同世代の30代にもっと市政に関心を持ってほしいと思うようになり、この制度を友人たちに紹介しています。「大好きな三鷹市が、もっと良いまちになってほしい」という市民共通の願いを具体的な形にするきっかけが、公募委員制度だと思います。登録の案内が来た方は貴重なチャンスです。ぜひ参加していただきたいですね。

Q 公募委員はどのようなことをするの？

A 市の重要な施策や方針の決定に当たり、広く意見を求めるために設置する市民会議や審議会などで、協議に参加していただきます。協議の結果は、提言や答申などの形で市政に反映されます。

Q 会議の時間や回数、報酬、任期などは？

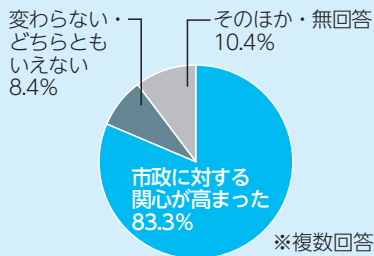
A 日中に仕事がある方も参加しやすいように、会議は主に平日の夜に開催します。回数はそれぞれの会議によって異なり、報酬なども会議ごとに定められています。また、任期はおおむね2年程度です。

Q 候補者名簿に登録されたら、必ず公募委員に就任するの？

A 公募委員の任期満了などにより欠員が生じた際に、新たな委員への就任を依頼しますが、欠員状況や候補者の人数によっては名簿に登録されたすべての方に就任をお願いできない場合があります。なお、市から就任を依頼した際に承諾しなかったときは、その委員への就任を見送り、改めて欠員状況などにより依頼をさせていただきます。

市民会議などに参加したみなさんに聞きました

- 無作為抽出方式が良かったと思います。今後も、市民の声を市政に反映する機会をつくり続けてください。
- 一市民として参加し、気負わずに感じたことを述べれば良いと感じました。
- 私は難聴者で会議への参加が不安でしたが、要約筆記者を派遣してもらったため、会議の内容を正確に把握できました。
- 会議の内容について、担当者から事前に説明があり、よく理解できました。参加したことで市政に対する理解を深める良い機会となり、また委員の方々との関わりを通して、多くのものを得ました。
- 市政について日頃感じていること、疑問に思っていることに一歩踏み込みました。



無作為抽出方式による公募委員に関するアンケート(平成28年2月実施)より

市民会議などの 公募委員に就任 するまでの流れ

※「市民会議等公募委員候補者名簿」に登録した個人情報は、市の個人情報保護条例に基づいて管理し、ほかの目的には一切使用しません。

無作為に抽出した1,000人に「市民会議等公募委員候補者名簿」登録の案内文書が届きます。



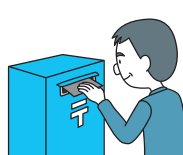
同意いただける場合

同意いただけない場合

福祉、子育て、教育など就任を希望する分野(第2希望まで)に○を記入して返送してください。

返信は不要です。

名簿に登録
(登録の有効期間は2年間)



市民会議などの公募委員の改選時や欠員が生じた際、候補者名簿を基に市の担当部署から委員就任を依頼します。



承諾いただいた場合

承諾いただけない場合

公募委員として、市民会議などに参加していただきます。

就任を見送ります。



整備工事が進む総合スポーツセンターのメインアリーナにて

市長のひとことコーナー

ケーブルテレビの広報番組「みる・みる・三鷹」では「市長のひとことコーナー」を放送しています(放送時間は12面参照)。

三鷹市では、3月末に「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」をとりまとめましたが、最重点プロジェクトの一つには、引き続き「都市再生」を「コミュニティ創生」と並んで位置付けて進めてまいります。その都市再生の取り組みとしては、公共施設の耐震化や老朽化対策が柱であり、これまで子どもたちの生活環境の整備を優先する方針から、公立学校や保育園の建替え・耐震改修工事などを先行して進めてきており、耐震化はほぼ100%を達成しています。そして、ただ今、三鷹市役所の東側で整備中なのが、「新川防災公園・多機能複合施設(仮称)」と呼ばれる施設です。3月の市議会定例会で、正式名称を「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」とする設置条例が可決されましたので、皆様にお知らせいたします。

この施設の東側の防災公園は一時避難場所としての機能を果たしつつ、西側の元気創造プラザの5階建ての建物には、いくつかのセンターが集約されます。1階には「子ども発達支援センター(障がい児保育を含む)」、2階には「総合保健センター」、3階には「福祉センター(老人福祉センターを含む)」、4階には「生涯学習センター(社会教育を含む)」、そして5階には「総合防災センター(消防団本部を含む)」を設置します。

それぞれがこれまで耐震化・老朽化対策として建替え等の課題があった公共施設です。各地に分散していた施設を集約することで、多世代交流と多職種の連携が推進される「元気創造拠点」としての機能の充実を実現したいと思っています。

防災公園の地下部分には「総合スポーツセンター」が整備されます(写真)。その広さは従来の体育館等に比べて格段に大きいもので、お相撲もできる多目的体育室やトレーニング室なども整備いたします。

今年度は来年4月の利用開始に向けて、同施設の開設準備室を中心に、市民の皆様や関係団体の皆様のお声を反映した準備を進めてまいります。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザについては「広報みたか」で連載を続けていますので、今後の利活用に向けて大いなるご注目をお願いいたします。

市長コラム

着々と建設が進む

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ

三鷹市長

清原慶子